

## 社会福祉法人 大湊福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 9月 1日 ～ 令和7年 8月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：年次有給休暇について、年の付与日数の70%以上の取得を目指す。  
また、取得の向上のため、年次有給休暇の計画的付与を実施する。

#### <対策>

- 令和4年 10月～ 検討会及び各事業所の状況確認の実施
- 令和5年 3月～ 次年度の事業所の年間計画を元に、各個人の計画的付与日程を計画。  
法人研修及び新年度準備期間にて周知。
- 令和5年 4月～ 計画的付与の開始。
- 令和5年 10月～ 実施状況の確認。

目標2：次代の社会を担う若年者の安定就労促進に資する就業体験機会を提供し、それらにかかわる企画について、立場の近い新人社員を交えながら進める事で、育成のコミュニティ作りを行う。

#### <対策>

- 令和4年 10月～ 検討会の実施
- 令和5年 4月～ 実施チームの設置
- 令和5年 8月～ 1DAY 仕事体験（短大・大学生対象）の継続実施